

第115号議案

産業環境部が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について

産業環境部が所管する公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求める。

令和7年11月28日提出

豊川市長 竹本幸夫

管理を行わせる施設の名称	指 定 す る 団 体	指 定 の 期 間
豊川市御油の松並木資料館	豊川市御油町美世賜185番地の1 御油の松並木資料館運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
豊川市斎場会館	名古屋市中区錦三丁目22番20号 株式会社トーエネックサービス	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで